

大子町条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大子町財務規則（昭和40年規則第5号）第84条の規定により、次のとおり公告する。※郵便入札での執行となりますのでご注意ください。

令和8年7月7日

大子町長 高 梨 哲 彦

1 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 町営霊園除草樹木剪定作業業務委託
- (2) 業 務 場 所 奉行平霊園、北田気霊園、川山霊園、町付霊園
- (3) 委 託 期 間 契約の翌日 から 令和8年8月24日
- (4) 業 務 概 要 町営霊園除草樹木剪定作業業務委託（別紙設計書及び図面のとおりに）
- (5) 最低制限価格 無

2 入札参加資格

- (1) 大子町内に建設業法上の主たる営業所を有する業者で、建設業（土木一式）の許可を有する者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 税を完納していること。
- (4) 令和7・8年度大子町建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (5) 入札公告の日から入札日までの間に、大子町建設工事等請負業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

3 入札（開札）の日時

- (1) 日 時 令和8年7月22日（水） 午後4時00分 予定
- (2) 方 法 等

①当入札は郵便入札で実施する。入札書を令和8年7月21日（火）17時00分 必着で郵送（一般書留又は簡易書留）すること。詳細は別紙の「郵便入札について」を参照すること。

②入札に際しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、大子町財務規則（昭和40年規則第5号）大子町建設工事執行規則（平成14年規則第23号）の関係各条を遵守すること。

③入札回数は、3回を限度とする。

④落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加

算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

⑤提出した入札書の引き換え、変更又は取消しは認めない。

⑥次の各号に該当する入札は無効とする。

ア 入札書を指定日時までに提出しないとき

イ 2に掲げる入札参加資格のない者

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 契約保証金 落札者は、大子町財務規則第104条の規定に基づき、請負金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付すること。但し、大子町財務規則第105条各号に該当する時は、免除することができる。

4 その他

不明な点がありましたら、下記担当にお問い合わせください。

・業務内容に関すること：生活環境課（電話 76-8802）

・入札に関すること：財政課（電話 72-1119）